

平成29年度塩竈市水道事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

イ. 給水状況

本年度の年間総配水量は、大倉ダム水系の 6,510,718 m³及び仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水量 1,021,367 m³の合計 7,532,085 m³ (20,636 m³/日) で、前年度 7,619,321 m³ (20,875 m³/日) に比較して 87,236 m³ (239 m³/日) 1.14%減少しました。また、一日最大配水量は 22,753 m³ (10月24日) で、前年度 24,022 m³に比較して 1,269 m³ (5.28%) 減少しました。

年間有収水量は、6,486,718 m³ (17,772 m³/日) で、前年度 6,501,685 m³ (17,813 m³/日) に比較して 14,967 m³ (41 m³/日) 0.23%減少しました。これは、一般用口径 20mm 及び 75mm、100mm並びに船舶用、生産用水等で 66,267 m³増加した一方、その他の口径及び臨時用で 81,234 m³減少したことによるものです。

有収率は、86.12%で、前年度 85.33%に比較して 0.79 ポイントの増となりました。

年度末における使用栓数は、新築住宅等の給水栓の増加などにより、前年度と比較して 70 栓増加し、26,309 栓でした。

ロ. 建設改良の状況

○ 改良事業

主な改良工事として、大倉川水系共同導水施設改良工事負担金、梅の宮浄水場のろ過池更生工事、向ヶ丘、一森山、清水沢地区の 3 路線で、口径 50～100mm、総延長 283.3mの配水管布設工事等を行いました。

○ 第6次配水管整備事業

本事業は、平成 20 年度から 30 年度の 11 か年計画で、水道水のより一層の安定供給を図るとともに、送配水管の耐震性の向上、長寿命管の採用によるライフサイクルコスト軽減を目的に実施している事業です。本年度は、月見ヶ丘、藤倉二丁目地区の 2 路線で口径 50～400mm、延長 384.4mの配水管布設工事を行いました。

○ 老朽管更新事業

本事業は、国の生活基盤施設耐震化等交付金（水道管路耐震化等推進事業）を活用し、地震による断水被害及び平常時の漏水事故の減少を図るため、耐震構造を有する長寿命管に更新整備する事業です。本年度は、新富町、東玉川町・玉川一丁目、藤倉三丁目、笠神四丁目、下馬三丁目地区の 5 路線で、口径 50～150mm、延長 1,577.9mの配水管布設替工事を行いました。

○ 災害復旧事業

本事業は、東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費（上水道施設）補助金の交付決定に基づき実施する事業です。本年度は、平成 28 年度繰越分として、港町二丁目、藤倉一丁目地区の 3 路線、口径 50～300mm、延長 1,943.9m、平成 29 年度事業として、藤倉一丁目、新浜町一丁目地区の 2 路線、口径 75～300mm、延長 502.1mの配水管布設替工事を行いました。また、藤倉一・二丁目、海岸通、桂島・野々島地区の 3 路線、口径 50～300mm、延長 977.6

mについては、翌年度へ繰越しました。

○ 排水処理施設及び電気計装類更新事業

排水処理施設更新事業は、梅の宮浄水場で発生する汚泥を処理する排水処理施設を更新する2か年事業（平成28～29年度）で、本年度は加圧式脱水機据付等を行い事業完了となりました。

また、電気計装類更新事業は、浄水場及び配水池の電気計装の老朽化に伴う更新事業で、本年度は詳細設計業務委託を行いました。

ハ. 財政状況 * () 内は税込決算数値

本年度の収益的収入は、1,565,592,282円(1,683,572,849円)で、前年度の、1,567,514,090円(1,687,073,448円)に比較して1,921,808円(0.12%)減収となりました。これは、長期前受金戻入で24,467,419円増収しましたが、水道加入金で8,685,000円及び他会計補助金で6,631,000円、受託工事収益で10,017,084円減収したこと等によるものです。

収益的支出は1,415,531,668円(1,491,659,142円)で前年度1,304,445,723円(1,383,182,004円)に比較して、111,085,945円(8.52%)増加しました。これは、営業費用で61,206,870円、特別損失で78,346,944円増加したことによるものです。

これらの結果、本年度は150,060,614円の純利益を生じ、利益剰余金は1,602,666,015円となりました。

資本的収支は、総収入542,841,718円(うち仮受消費税204,240円)に対し、総支出1,180,992,967円(うち仮払消費税56,549,893円)となり、収入不足額638,151,249円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,345,653円、当年度分損益勘定留保資金404,090,806円、減債積立金147,714,790円及び建設改良積立金30,000,000円で補てんしました。

ニ. 大口需要者に対する水道料金の負担軽減状況

東日本大震災からの復興と地域産業の活性化を支援するため、大口需要者の水道料金の負担軽減を平成27年度から平成29年度の3か年間行いました。従量料金の、第4段階51～100m³の単価255円を10円引下げ、同じく第5段階101m³以上の単価295円を50円引下げ、245円に改定しました。

本年度までの3か年間で、のべ20,038件、129,969,731円(税込)の軽減を行いました。

段階別	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	0～10m ³	11～20m ³	21～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～
単価(1m ³ につき)	83円	175円	235円	255円	295円
改定後	83円	175円	235円	245円	245円
差額				△10円	△50円